

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6 月 22 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2018

課題番号：25330390

研究課題名(和文)英国の大学図書館でとりくむ特別支援プロジェクトの検証

研究課題名(英文)Verification of Special Support projects to be conducted by university libraries in the UK

研究代表者

松戸 宏予(MATSUDO, Hiroyo)

佛教大学・教育学部・准教授

研究者番号：80584482

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：英国の大学図書館における障害学生への支援は、「障害者差別禁止法」(1995)の制定後、組織として、公的に支援を開始した。現在、図書館の状況に応じた支援体制で、支援は行われている(主に活字資料に代わる代替資料の提供)。

支援の基盤に、パートナーシップの精神を根底とする職員の意識、障害サービス部、IT関連部署、サポートワーカーとの連携、政府による法的整備と大学による組織としての支援環境体制づくり、大学外におけるネットワーク(大学図書館地域別研究会、図書館コンソーシアム、高等教育支援機関)を活用した研修があった。これらの相互の影響が支援を支え、図書館業務の1つとして組み込まれていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で得られた結果は、今後の日本の大学図書館の特別支援の在り方(障害者サービス)について示唆が得られる。また、大学図書館員の専門性の向上や、館種を超えた図書館障害者サービスに対しても貢献できる。図書館学と特別支援教育を横断する学際的アプローチで、大学図書館のみならず、大学、地域、社会との関わり、大学図書館が特別な支援を行なう際に必要とされる取り組み、研修を含めた仕組みについて検証しようとしている点に学術的特色がある。

研究成果の概要(英文)：Library support for students with Special Educational Needs at university libraries in the UK has been provided by individuals and groups in charge, before the Disability Discrimination Act 1995 was enacted. After the enactment of the law, Special Support started officially. Currently, special support is provided by each library support system responding to the situation (mainly providing alternative materials to print materials).

Special support is based on the: (1) Staff awareness based on the partnership spirit, (2) Collaboration with university library, disability service department, IT-related department, and support worker, (3) Legal development by government and preparing support environment system by university (4) Training using university networks (university library's regional study group, library consortium, and higher education support organization). These mutual effects are the driving force of special support and are incorporated as one of the library services.

研究分野：図書館情報学

キーワード：イングランド 大学図書館 特別支援 障害者サービス チームアプローチ 研修 パートナーシップ ネットワーク

様式 C - 19 , F - 19 - 1 , Z - 19 , CK - 19 (共通)

1 . 研究開始当初の背景

(1) 日本の高等教育における特別支援教育分野の研究

日本における特別支援に関する研究は、国立特別支援教育総合研究所や特別支援教育分野の研究者によって取り組まれている。しかし、松久・金森・今枝・楠木(2012)は、これまでに報告されている特別支援を、学習支援領域、学生生活支援領域、就労支援領域、コミュニケ - ション支援領域に分類して調査し、学習支援に関する内容が検討されていないことを課題として明らかにした。そして、これらの研究論文に共通する課題として、具体的な学習支援の手だてを講じることを指摘している。さらに、この特別支援のための大学の支援体制や連携組織のなかには、大学図書館の役割についてはほとんど明記されていない。

(2) 日本の大学図書館における特別支援の状況

大学図書館の特別支援について、日本の大学図書館 515 館を対象に学習支援サ - ビス調査を行ったところ、身体障害学生修学支援サ - ビスを行っているところは 30 館 (5.8%)、発達障害学生修学支援サ - ビスについては 1 館 (0.2%) であった(溝上・呑海 2011)。また、通信教育課程に関連した大学図書館支援調査においてはほとんど明記されていない。

しかし、「変革する大学にあって求められる大学図書館像」(科学技術・学術審議会 2010)において、学生が自ら学ぶ学習の重要性が再認識され、ラ - ニング・コモンズ、大学図書館職員等によるレファレンスサ - ビス、学習支援が重要であることが指摘されている。このような状況を鑑みると、大学図書館の特別支援の在り方について体系だてて研究する時期に来ている。

(3) 英国の大学図書館における特別支援

一方、日本が特別支援教育制度の参考にしたモデルの 1 つに英国が挙げられる。この背景には、1978 年にウォ - ノック報告で示された特別なニ - ズ教育の概念が各国に影響を与えたこと、そして、法的な整備が継続的に行われていることが挙げられる。例えば、2001 年の特別な教育的ニ - ズと障害法では、高等教育における事項として、大学は、学生へのサ - ビスの提供において、障害学生を差別してはならないことが示された。学生サ - ビスとは、全て又はほとんどの学生に対して大学が提供するあらゆるサ - ビスのことを指している。このサ - ビスには大学図書館も含まれる(Davies 2003)。また、イングランド南西部、北部に位置する大学図書館では特別な支援の研究グループ(CLAUD, Open Rose)を 1990 年代後半から立ち上げており、研修の役割を担っている。

(4) 本研究の事前調査

筆者は本研究の事前調査として 2010 年度と 2011 年度にイギリスの通学課程における大学図書館の障害学生支援について、49 校のウェブサイト分析と 11 校の訪問調査を行った。その結果、通学課程における大学図書館では障害学生に対して 人的支援、支援テクノロジー - ソフトの提供、学習環境整備の 3 つの領域の支援に特化していること、LD (学習障害) 学習内容理解のため、代替教材を提供し、支援テクノロジー - ソフトを利用してテキスト読み上げができるようにしていること、学習者の主体的な学びを育成するうえで、情報リテラシ - スキルのワークショップを障害学生に対しても提供していること、大学図書館の障害学生支援は、国、自治体、高等教育機関支援組織、サポ - トワ - カ - との連携によって展開されていることが明らかになった(松戸, 2011)。特に図書館員は高等教育機関支援組織の 1 つ、JISC TecDis を通して情報や電子テクノロジー - の知識、実践を参考に行っている。しかし、支援の概要については把握できたものの、詳細についてはこれからの検証となる。

2 . 研究の目的

本研究では、英国の通学課程と通信教育課程に在籍する障害学生に対する大学図書館の特別支援の実践について、特別支援の背景や実際の取組み、仕組み等を文献調査、ウェブ質問調査、フィールド調査を通して検証する。

3 . 研究の方法

全体計画として、第 1 段階(平成 25 年度)は特別支援の取組み背景(課題 1)を中心に、第 2 段階(平成 26・27 年度)は特別支援の実際の取組み(課題 2 と 3)を中心に、第 3 段階(平成 28 - 30 年度)は、特別支援の仕組み(課題 4 と 5)を中心に研究する。

#	課題内容	方法 1	方法 2	分析
1	特別支援の取組み背景の検証	文献調査	2011 年、2012 年に行った大学図書館 16 館の特別支援担当者へのインタビュー - 調査	ブロンフェンブレナ - の「人間発達の生態学」理論を援用

2	a. 特別支援担当の役割 b. 中心的な取組み支援内容の検証	a. フィールド調査 (面接・資料蒐集・見学)	b. ウェブ質問調査	a. 役割の抽出 b. 単純集計
3	特別支援の問題と対処方法の検証	ウェブ質問調査	フィールド調査 (面接・資料蒐集・見学)	クロス集計
4	大学内における障害者サービス部・外部組織団体との連携効果の検証	a. ウェブ質問調査	b. フィールド調査 (面接・資料蒐集・見学)	a. 単純集計 b. 連携の効果の抽出
5	研修内容・方法の検証	a. ウェブ質問調査	b. フィールド調査 (面接・資料蒐集・見学)	a. クロス集計

検証方法は、文献調査、ウェブ質問調査とフィールド調査(面接・資料蒐集・見学)を行う。ウェブ質問調査結果は基礎統計で、フィールド調査から得られたデータの分析は質的分析で行う。

4. 研究成果

(1) 課題 1: 特別支援の取組み背景の検証

パートナーシップの精神を根底とする職員の意識、大学図書館、障害サービス部、IT関連部署、サポートワークとの連携、政府による法的整備と大学による組織としての支援環境体制づくり、大学外におけるネットワーク(大学図書館地域別研究会、図書館コンソシアム、高等教育支援機関)を活用した研修。これらの相互の影響が特別支援を支えていたことが明らかになった。

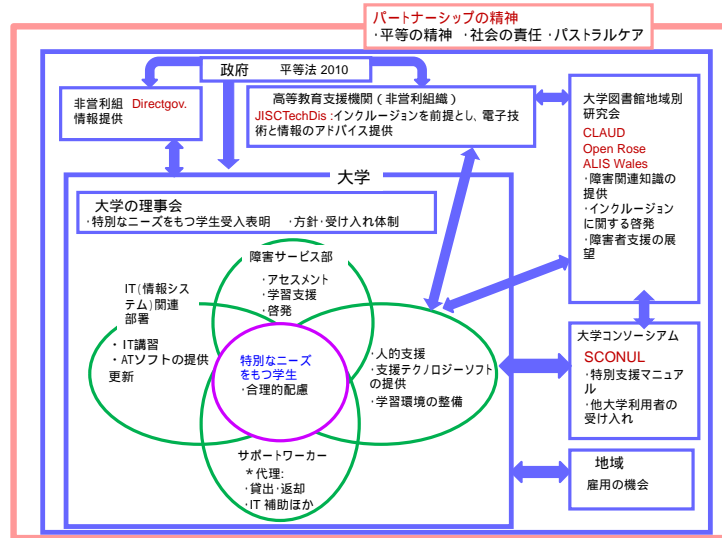


図1 特別支援の取組み背景

(2) 課題 2: 特別支援担当の役割と中心的な取組み支援内容の検証

a. 特別支援担当の役割

特別支援担当の役割として、職員意識の啓蒙、調整(学生と図書館をつなぐ)、安心の窓口、情報資源へのアクセスの担保の4点が挙げられた。

「職員意識の啓蒙」とは、特別支援担当から情報提供を行うことで、大学図書館に所属する職員が、どの学生に対しても、意識をもって支援できることである。根底にあるのはインクルーシブを浸透させていきたいという意識である。

「調整(学生と図書館をつなぐ)」とは、特別なニーズをもつ学生の個々のニーズに合わせるため、学生のニーズを把握し、そのニーズに適した大学図書館職員につなげること

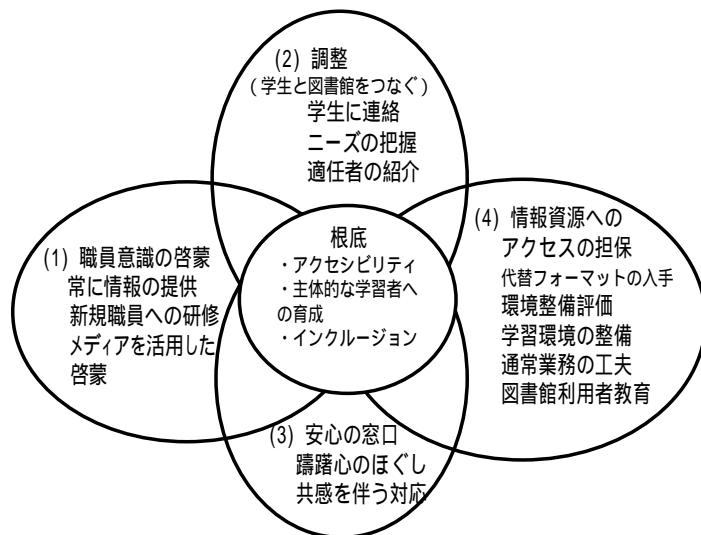


図2 特別支援担当の役割と中心的な取組み支援内容

である。専任の担当は兼任の担当よりも、調整者としての役割を担っていた。

「安心の窓口」とは、学生が躊躇せずに問い合わせができ、図書館を利用できることである。

「情報資源へのアクセスの担保」とは、学生が欲する情報資源を効率的に入手できるように手だてを考え担うことである。

b. 役割に関連した取組み

職員意識の啓蒙に関連した取組みでは、常に情報を提供、新任職員への研修、メディアを活用した啓蒙を行っていた。

調整（学生と図書館をつなぐ）では、学生との連絡、学生のニーズの把握、学生のニーズに応えるため、適任者の紹介を行っていた。

安心の窓口では、躊躇心のほぐし、共感を伴う対応を行っていた。

(3) 課題3：特別支援の問題と対処方法の検証

特別支援担当の意識と取組み評価、そして、問題を検討した。結果、専従と兼務による特別支援担当の意識は、ともに高い傾向にあった。

しかし、担当業務の取組みにおいては、特別支援担当の専従と兼務において差があった。この背景には「時間の制約」や「特別なニーズをもつ学生対応の職員不足」の問題があった。このような背景から、専従は、支援の質を問題にする傾向にあった。一方、兼務は、限られた時間の中で、どの支援が学生のニーズに合うかを検討する傾向にあった。

ただし、特別支援担当と図書館職員（あるいは図書館チーム）で支援提供にあたる場合、「代替フォーマットの提供」や、「個別のニーズに応じたワークショップ」の支援の割合は、特別支援担当の割合を上回った。しかし、逆に、図書館職員（あるいは図書館チーム）、大学障がいサービス課職員の体制では、特別支援担当よりも割合を下回った。

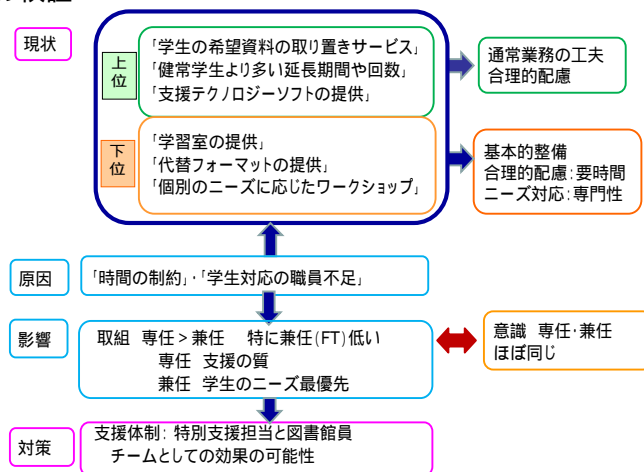


図3 特別支援の問題と対処方法の検証

(4) 課題4：大学内における障害者サービス部、そして、外部の支援組織団体(JISC TecDis, CLAUD, SCONUL)と大学図書館における連携効果の検証

連携面では、回答者(67名)の6割がチームアプローチの観点から行っていた。協働を行ううえでの長所として、主に「コミュニケーションチャネルをつくれること」、「相互の業務におけるつながり」、「図書館業務に対する理解」が挙げられた。

JISCとの共同プロジェクトでは、電子図書の評価を行っている。これは、大学図書館員が分担して電子図書のプラットフォームを評価したものである。この結果は、JISCのサイトを通じて公開していた。大学図書館担当、大学図書館研究会、JISCによる相互の連動を再認識した。

特別支援に特化した大学図書館研究会が北東部、南西部、ウェルズ以外に、北部、中部、ロンドン市内でも発足されていた。担当者間のネットワークがあることは、面接中に他大学の担当者名が挙がることから確認できた。これはJISCと大学図書館員との間においても同様である。これらのネットワークを利用して、担当者間のそれぞれの工夫が、大学図書館研究会の1日研修や、メーリングリストを通じて、他大学にも広まっていた。

(5) 課題5：支援を行ううえでの大学図書館の研修の内容と方法の検証

研修面では、研修内容の高い順に、「特別な教育的ニーズの知識」(42.3%)・「著作権を含めた電子教科書に関する情報」(20.6%)・「学生のふるまいにおける対処法」(16.6%)、「インクルージョンに関する知識全般」(6.0%)だった。研修先が高い順では、大学図書館研究会(28.0%)・その他(学内研修)(26.9%)・オンラインサイト(20.0%)、JISCTechDisサイト(20.0%)、SCONUL(5.1%) (2014年当時)だった。しかし、研修内容によっては、研修先が異なった。「学生のふるまいにおける対処法」では、その他としての学内研修(34.5%)、オンライン研修(27.6%)が上位を占めた。「著作権を含めた電子教科書に関する情報」では、大学図書館研究会(38.9%)、JISCTechDisサイト(27.38%)が挙げられた。「インクルージョンに関する知識全般」では、その他としての学内研修(34.5%)、大学図書館研究会(25.0%)が挙げられた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](7件)

Matsudo, Hiroyo, Trends in Support for Students with Special Educational Needs in UK University Libraries: Focusing on Support Personnel and Systems, New Review of Academic Librarianship, 査読有, Vol.19, No.1, 2019, pp.28 - 48, DOI:10.1080/13614533.2018.1479644

Matsudo, Hiroyo, School library support for students with Special Educational Needs: A comparison of libraries at two Special Education schools in Japan, 佛教大学教育部学会紀要, 査読無, No.18, 2019, pp.55 - 66 <https://archives.bukkyo-u.ac.jp/rp-contents/KK/0018/KK00180L055.pdf>

松戸宏予, 英国の大学図書館における特別支援担当の役割と取組み: 背景事情を視座に、大学図書館研究, 査読有, No.104, 2016, pp.67 - 77

松戸宏予, イングランドの大学図書館における特別支援の背景要素: ブロンフェンブレナー理論を援用して、日本図書館情報学会誌, 査読有 Vo62, No.2, 2016, pp.101 - 119

松戸宏予, 視覚化した支援と連携 - 特別なニーズをもつ児童生徒の個々のニーズを把握して、図書館雑誌, 査読無, Vol.109, No.11, 2015, pp.704 - 707

松戸宏予, イングランドの10大学図書館における特別支援プロジェクト形成過程の特徴、図書館界, 査読有, Vol.65, No.5, 2014, pp.308 - 323

松戸宏予, イングランドにおける大学図書館の特別な支援の傾向と特徴から得られる示唆: ウェブサイトを通じた支援内容の類型化の分析を中心に、図書館界, 査読有, Vol.64, No.6, 2013, pp.410 - 422

[学会発表](計7件)

松戸宏予, 英国の大学図書館における特別支援とコミュニケーションチャンネルとの関連性: 相談・連携・研修に着目して、日本図書館情報学会第64回研究大会, 2016

松戸宏予, イングランドの大学図書館における特別支援担当の取組みにみる役割、大学図書館問題研究会第46回全国大会, 2015

松戸宏予, 英国の大学図書館における特別支援担当の役割と取組み、一般社団法人 全国高等教育障害学生支援協議会 第1回大会, 2015

松戸宏予, 英国の大学図書館における特別支援の現状とその背景: 特別支援担当と支援体制に着目して、日本図書館情報学会研究大会, 2014

松戸宏予, 英国の大学図書館における特別支援担当の支援の現状とその背景、日英教育学会 2014

松戸宏予, イングランドの大学図書館における特別な支援の背景要素: ブロンフェンブレナー理論を援用して、日本図書館情報学会第61回研究大会, 2013

松戸宏予, イングランドの大学図書館における特別な支援体制の背景、日英教育学会、2013

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホムペ - ジ等 researchmap 松戸宏予 <https://researchmap.jp/hiroyo/>

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者

研究協力者氏名: 増田和子

口マ字氏名: MASUDA, Kazuko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。